

# 肥料価格高騰対策事業の申請について

(令和4年度春肥用)

令和5年7月

香川県農業再生協議会

## 目次

1. 肥料価格高騰対策事業について	1
2. 申請方法	2
3. スケジュール	2
4. 申請時に提出するもの	3
5. 化学肥料低減のための取り組み（品目別）	10
6. 申請時チェックリスト	19
7. 保存が必要な書類	20
8. 様式	21

## 肥料価格高騰対策事業について

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

### ■ 支援の対象となる肥料（令和4年度春肥）

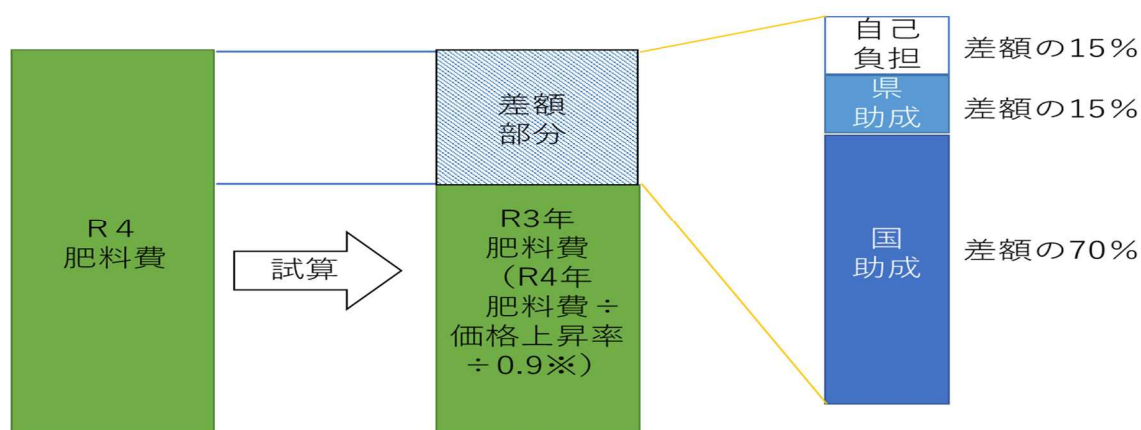
令和4年11月から令和5年5月に購入した肥料または、購入することが確実な肥料が対象です。

※肥料法に基づく肥料が対象となります。ただし、購入したものに限りません。

### ■ 支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で、前年から増加した肥料費について、その7割を国、15%を県が支援金として交付します。（百円未満は切り捨てます。）

$$\text{支援金} = \left\{ \text{当年の肥料費} - \left( \text{当年の肥料費} \div 1.4 \div 0.9 \right) \right\} \times 0.7 \text{ (国)} \\ \times 0.15 \text{ (県)}$$



### ※計算方法

令和4年度春肥として10万円の肥料を購入した場合

【国の支援金】 $\{10 \text{万円} - (10 \text{万円} \div 1.4 \div 0.9)\} \times 0.7 = 14,400 \text{円}$

【県の支援金】 $\{10 \text{万円} - (10 \text{万円} \div 1.4 \div 0.9)\} \times 0.15 = 3,000 \text{円}$

□ 価格上昇率は、農作物価統計等を基に農産局長が別に定めることとしており、令和4年度春肥の1年前の価格からの上昇率となります。

## 申請方法

- 5戸以上の農業者グループで香川県農業再生協議会（事務局：県農業生産流通課）に申請してください。
- 肥料購入先でまとめて申請する場合がありますので、お近くの農協、肥料販売店にお問い合わせください。
- 農業者グループを作る場合は、お近くの農業改良普及センター又は、県農業生産流通課までお問い合わせください。

### □ 問合せ先

#### （JA香川県）

【東讃営農センター】経済課 087-847-3946

##### （大川地区）

大川農業振興センター 0879-26-0846

ふれあいセンター東讃店 0879-23-1377

ふれあいセンター大内店 0879-24-3670

ふれあいセンター四国大川店 0879-53-2228

ふれあいセンター鴨部店 087-895-1771

##### （中央地区）

中央農業振興センター 087-847-3968

ふれあいセンター三木店 087-891-1043

ふれあいセンター香川店 087-879-3219

ふれあいセンター林店 087-865-5532

ふれあいセンター十河店 087-848-0047

植田事業所 087-849-0002

ふれあいセンター高松市中央店 087-815-5271

ふれあいセンター牟礼店 087-845-5484

高松市太田事業所 087-865-3332

ふれあいセンター岡本店 087-815-7727

ふれあいセンター弦打店 087-832-8100

ふれあいセンター国分寺店 087-874-1215

下笠居事業所 087-881-2710

##### （小豆地区）

小豆農業振興センター 0879-61-1717

ふれあいセンターうちのみ店 0879-82-1168

ふれあいセンター池田店 0879-75-0410

ふれあいセンター土庄店 0879-62-1710

【中讃営農センター】経済課 087-876-9687

【西讃営農センター】経済課 0875-25-0299

【本店】購買資材課 087-818-4162

#### （全国肥料商連合会香川部会）

石原林造商店 087 - 821 - 7168

西日本日紅（株）香川支店 0877 - 86 - 6570

立石商事（株） 0877 - 46 - 4561

四国物産（株） 0875 - 25 - 2351

東洋物産（株） 0877 - 46 - 0123

#### □事業制度全般に対する問合せ

支援金の申請手続き全般に関するお問い合わせに対応するコールセンターを開設します。

開設期間：令和5年7月20日（木曜日）～9月8日（金曜日）

ただし、土曜日、日曜日及び8月11日（山の日）を除く

受付時間：午前9時～午後5時

電話（ファクスとも）：087-864-5005

e-メール：hiryou.kagawa@coa-m.jp

#### コールセンター開設期間以外

香川県農業再生協議会（事務局：香川県農業生産流通課）

電話：087 - 832-3422

## スケジュール

令和5年7月下旬

～8月頃

令和5年10月27日

令和5年12月以降

農業者から取組実施者への申請開始

◆詳細は申請を予定している農協、肥料販売店等にお問合せください。

農協や肥料販売店等から県協議会への申請締め切り

農協や肥料販売店等への支援金の交付

◆農協や肥料販売店等に交付したのち、農業者への支払を行います。

## 申請時に提出するもの

### ① 本年春肥期間の令和4年11月～令和5年5月に注文又は購入した肥料の価格がわかるもの（注文票＋請求書又は領収書）

- ・店頭で購入した場合は、注文票は不要です。購入日のわかる請求書、または領収書を提出してください。
- ・今回は、本年春肥分のみ申請してください。
- ・注文書は注文日及び肥料名、単価、注文者と請者の名称がわかるものをご用意ください（肥料を購入した店舗以外で申請する場合は、各肥料ごとに保証表または肥料取締法に基づく表示のコピーまたは写真を添付してください。）。
- ・請求書、または領収書については、請求した人（領収した人）、請求される人（支払った人）、請求金額（領収金額）がわかるものを提出してください。

(ア) 注文書（注文請書）

注文した者と請けた者の名称がわかること。

肥料名（肥料の種類）、単価の記載があること。

注文請書

下記の商品の注文を受け賜りました。

注文日	品名	単価	数量	金額
3/15	IB 化成〇〇	3400	10	34000

注文日の記載があること。注文日の期間が令和4年11月～令和5年5月であること。

〇〇〇〇株式会社〇〇支店  
 支店長 〇〇〇〇  
 住所 〇〇〇〇  
 電話番号 〇〇〇〇  
 担当者名 〇〇

〇〇〇〇 様

(イ) 請求書又は領収書

請求者（領収者）と支払者の名称がわかること。

請求日（領収日）、品名（肥料の種類）、単価、金額の記載があること。

領収書

次の金額を

品名	単価	数量	金額	備考
IB 化成〇〇	3400	10	34000	9/15 購入
計				

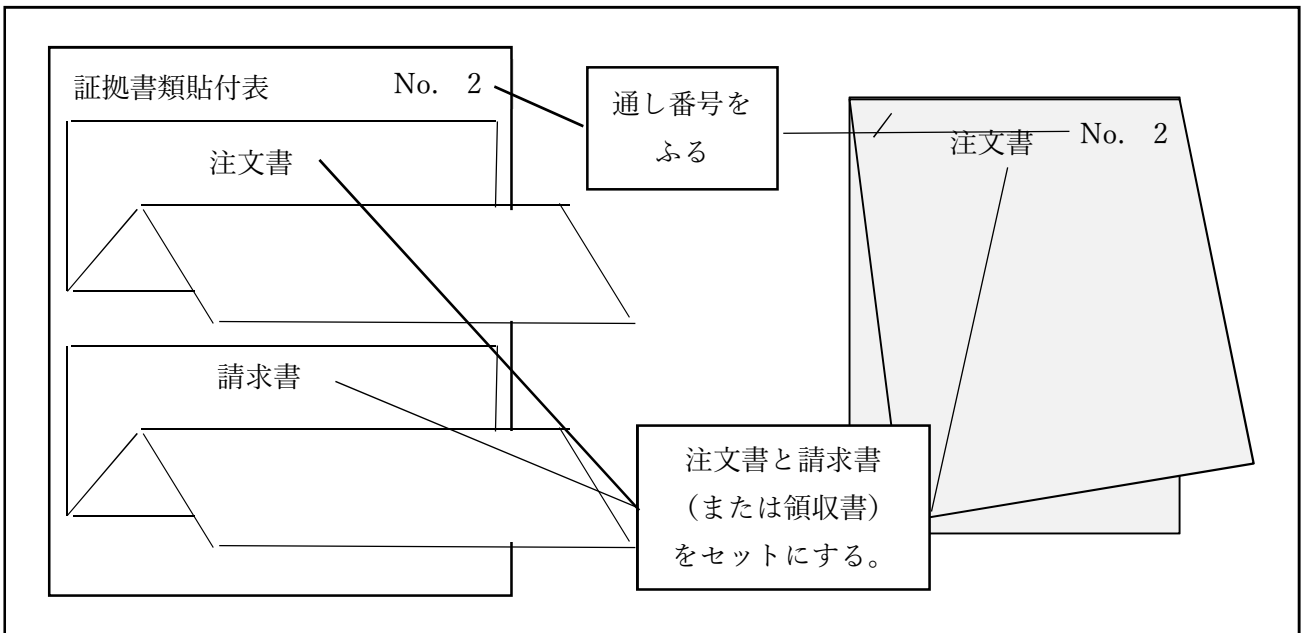
納入期限 令和4年〇月〇日

〇〇〇〇株式会社〇〇支店  
 支店長 〇〇〇〇  
 住所 〇〇〇〇  
 電話番号 〇〇〇〇  
 担当者名 〇〇

令和〇年〇月〇日  
〇〇〇〇 様

※提出方法

- ・ 注文票（注文書、注文請書等）と、その注文した品が含まれる領収書（または請求書）の写しを、1枚の証拠書類等貼付表にのり付けするか、ホッチキス止めし、通し番号を記入してください。



- ・ 肥料の他に資材や農薬等が含まれている明細の場合は、肥料をマーカー等でわかるようにしてください

品名	単価	数量	金額
IB 化成○	3400	10	34000
○○水和剤	2800	1	2800
○○マルチ	18000	5	90000
計			126800

マーカー等で、肥料が分かるようにしてください。

対象金額	34,000
税込	37,400

支援金の対象となる金額の合計を欄外に記入

今回の申請はいつからいつまでに購入した肥料が対象となりますか。

◆ 今回の申請は今年度春肥（令和4年11月～令和5年5月）に注文したもので、令和5年6月までに納品した肥料が対象となります。

・令和5年4月に注文して、令和5年6月に納品された肥料 → 対象になります。

・令和5年6月に店頭で購入した肥料 → 対象になりません。

肥料とはどのようなものを指しますか。

◆ 肥料法に基づく肥料が対象となります（化学肥料も対象となります）。購入した商品が肥料法に基づく肥料かどうかは、購入したJA、または店舗にお問い合わせください。

肥料費の確認に必要な書類を教えてください。

◆ 以下の書類が必要です。

① 注文の場合 注文書＋領収書（支払がまだの場合は注文書＋請求書）

② 注文せず、店頭で購入した場合 領収書（支払がまだの場合は請求書）

※注文とは、肥料の銘柄、数量、金額が確定した状態で行ったものを指します。金額や数量が未定の場合は店頭で購入した場合となります。

ホームセンター等で購入した際発行された領収書に、肥料名等の記載がありません。

◆ 同時に発行されたレシート等で、肥料名が確認できるものを領収書とともに添付してください。レシートに肥料名が記載されていない場合は、肥料袋に記載された生産業者保証票等から「肥料の名称」及び「登録番号」を領収書又はその添付書類に記入し、提出してください。

堆肥を購入した場合、散布代は肥料費に含めてよいですか。

◆ 散布代は含めません。散布代を除いた堆肥代を記載した領収書をご準備ください。



## ②化学肥料低減計画書

### 記入例

参考様式第2号

面積の大きい順に記  
載ください。

#### 作付概要

作物名	作付面積 (ha)
水稻	0.5
オクラ	0.2
その他	0.1
計	0.8

### 化学肥料低減計画書

秋用肥料	春用肥料	年間
	<input type="radio"/>	

注: 該当するものに○を付けること

氏名 農業 太郎  
住所 高松市〇〇  
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

「令和4年度又は令和5年度の取組」欄のうち、  
取り組めるものに○を記入してください。

2つ以上に○が付けば OK です。

これまで既に取り組んでいるものもカウント  
できます(その場合、1つ以上は、新しい取組  
または従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を  
含むようにしてください。)

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。

取組メニュー	前年度までの 取組	令和4年度又は 令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計		
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用		
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの 施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用( )		

私は、添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について以下のとおり、確約します。

令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用しま  
す。

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

申請者ご自身で自署  
してください。

氏名(自署) 農業 太郎

香川 一郎

肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月  
したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)ま  
払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。  
肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

内容をよく読んで、  
チェックしてくださ  
い。

- 化学肥料の低減に向けた取組としてどのような取組を行う必要がありますか。
- ◆ 化学肥料低減計画書に記載されたメニューの中から2つ以上取り組んでください。この際、すでに取り組んでいるものもカウントできます（その場合、1つ以上は新しい取組、または従来の取組の強化・拡大を含むようにしてください。）。
- 化学肥料の低減に向けた取組は、全ての作物、全ての面積に対して実施する必要がありますか。
- ◆ 化学肥料の低減に向けた取組については、その申請において支援金の算定に用いた肥料を使用する作物（春肥の申請においては、春肥を使用する作物）で取り組んでください。前述の作物の作付面積の合計の半分以上を占める作物（代表的な作物）があれば、その作物で取り組んでいけばよいこととします。多品目の作付けを行っており、代表的な作物がない場合は、これに準ずる作物群のうち2品目以上で取り組んでいけばよいこととします。取組の実施面積についての規定はありませんが、既に行っている取組の場合、その面積を拡大すれば取組の強化に該当します。
- 低成分肥料とは具体的にどのようなものですか。
- ◆ リン酸、加里成分の施肥量を容易に減らせることができるよう、予めこれらの成分の含有量を減らした複合肥料や、慣行の銘柄よりも窒素、リン酸、加里成分の総量が低い複合肥料を指します。また、農業者等が自ら単肥を配合したものもこれに含まれます。
- 肥料低減の取組の確認はどのように行うのですか。
- ◆ 令和6年に、2年間の化学肥料低減の取組結果（取組の実績）を報告いただきます。また、これらの報告が正しく行われているか、抽出による現地確認の調査を行いますので、支援を受けた農業者は、取組内容がわかる書類等（土壌診断の診断結果、施肥設計書、購入肥料の伝票、作業時の写真、作業日誌等）を保管しておいて下さい。

### ③事業申請書

#### ● 国事業用

様式第1号（業務方法書細則）

取組実施者（JA、肥料店等）の名前、代表者名を記入

株式会社香川  
代表取締役 香川 一郎 様

受付番号

受付時に記入します。

令和5年●月●日

申請日を記入してください。

肥料低減計画の申請者名と揃える。

農業 太郎

肥料価格高騰対策事業化学肥料低減計画書の提出について

標記事業に参加したいので、下記の事項を確認したうえで、書類を添付して提出いたします。

チェック欄  
（必要書類）

化学肥料低減計画書

（具体的な取組内容）

肥料低減計画の「令和4年度又は令和5年度」に記入した内容と揃える。

肥料低減計画の内容を具体的に記入

取組メニュー	実施年度		具体的な内容
	R4	R5	
カ	○	○	稲わらをすき込むことにより、有効成分をほ場内で還元（水稲）
コ	○	◎	過剰な成分を低減した肥料（低PK肥料）の割合を増やす（水稲）

- 肥料の注文票（写し）
- 肥料の請求書又は領収書（写し）
- 販売農家であることを証明する資料（写し）

確認後チェックしてください。

（確認事項）

- 請求書等に記載している資材はすべて事業対象資材であることを確認しました
- 事業要件を満たさない事案が確認された場合は、支援金の一部又は全部を返還します
- 化学肥料低減計画書で選択した取組みの実績がわかる書類を5年間保存します
- 支援金の交付の際に振込手数料が必要な時は支援金から相殺することに同意します
- 申請書類に記載された情報等個人情報については、関連事業実施の範囲内において、必要に応じて関係機関に提供されることに同意します

※当事業について、他の「取組実施者」に申請していますか。

していない  している（取組実施者名： JA 香川県 ）

● 県事業用

様式第1号（県要領）

申請した日を記入 令和5年●月●日

株式会社○○  
代表取締役 ○○○○ 様

取組実施者（JA、肥料店等）の名前、代表者名を記入 ○○○○

肥料価格高騰緊急支援事業への申込について

肥料低減計画の申請者名と揃える。

標記事業の支援金の交付を受けたいので、申し込みます。  
また、「肥料価格高騰対策事業」（令和3年12月20日付け3農産第2156号農林水産事務次官依命通知。）において提出した書類を利用することを承諾します。

④ 販売農家であることの証明

- 農産物の販売実績がわかる書類（出荷伝票等）
- JAに販売実績がある方で、JAから申請される方は準備の必要はありません。
- 新規に農業を始めた方で、出荷実績のない方については、今後販売を行う計画があることが分かるもの（青年等就農計画等）を御準備ください。

## 化学肥料低減のための取り組み（品目別）

### ■ 米麦

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化	土壌診断結果（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計	穂肥診断時の草丈・葉色に基づく穂肥施用量の適正化	葉色診断結果（個票等） 診断時の写真（葉色板等） 作業日誌
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	減肥栽培施肥設計の導入	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用	牛ふん堆肥の適正利用 コーン堆肥の利用	堆肥購入伝票 堆肥散布時の写真 作業日誌
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）		
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	稲わら、麦わらの有効利用 （すき込みによる有効成分のほ場内還元）	残渣購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	水稻での有機質肥料（「しぜんの朝」、「まいゆうき」等）の利用	施肥設計（栽培しおり、講習会資料等） 作業日誌
ク	緑肥作物の利用	レンゲ（水稻用）、ソルゴー（麦作用）等の緑肥作物の導入	緑肥種子購入伝票 緑肥栽培時の写真 作業日誌
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	土壌診断結果に基づく単肥による穂肥施用 ・ 過剰成分低減肥料（低PK肥料等）の利用	土壌診断結果（個票等） 施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）	ドローンの活用による可変施肥（追肥）の利用 可変施肥田植機の利用	作業委託の明細等 作業時の写真 作業日誌
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	側条施肥田植機の利用 側条施肥播種機の利用	作業時の写真 施肥機等の購入伝票 作業日誌
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）		
ソ	地域特認技術の利用		

■ 露地野菜

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化 単肥配合の利用による過剰成分を抑制した施肥設計	土壌診断結果（個票等） 施肥設計（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計		
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	部会での施肥設計の変更による施肥量の削減	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用	化学肥料の代替としての鶏糞等の利用 バーク堆肥、家畜ふん堆肥の施用 「土のいのち」等の施用	堆肥購入伝票 堆肥散布時の写真 作業日誌
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	下水汚泥等の利用	汚泥肥料購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	食品残渣の利用 収穫残渣の有効利用	残渣購入伝票、受取書等 施用時の写真 ・作業日誌
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料の施用 油粕等の有機肥料の施用	肥料購入伝票 作業日誌
ク	緑肥作物の利用	ソルゴー等の緑肥作物の導入	緑肥種子購入伝票 緑肥栽培時の写真 作業日誌
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	単肥配合での施用 過剰成分低減肥料（低 PK 肥料等）の利用	単肥購入伝票 施肥設計（個票等） 作業日誌
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）	ドローンの活用による可変施肥（追肥）の利用	作業委託の明細等 作業時の写真 作業日誌
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	側条施肥、うね立て同時施肥等の局所施肥の利用 点滴灌水チューブの導入によるかん水同時施肥	作業時の写真 施肥機、灌水チューブ等の購入伝票 作業日誌
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）		
ソ	地域特認技術の利用		

■ 施設野菜

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化 単肥配合の利用による過剰成分を抑制した施肥設計	土壌診断結果（個票等） 施肥設計（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計	養液栽培における排液量及び排液ECの調査による給液量・給液濃度の調整	養液分析結果（個票等） 作業日誌
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	部会での施肥設計の変更による施肥量の削減	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用	化学肥料の代替としての鶏糞等の利用 バーク堆肥、家畜ふん堆肥の施用 土のいのち一発の利用	堆肥購入伝票 堆肥散布時の写真 作業日誌
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	下水汚泥等の利用	汚泥肥料購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	食品残渣の利用 収穫残渣の有効利用	残渣購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料の施用 油粕等の有機肥料の施用	肥料購入伝票 作業日誌
ク	緑肥作物の利用	ソルゴー等の緑肥作物の導入	緑肥種子購入伝票 緑肥栽培時の写真 作業日誌
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	単肥配合での施用 過剰成分低減肥料（低PK肥料等）の利用	単肥購入伝票 施肥設計（個票等） 作業日誌
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）		
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	側条施肥、うね立て同時施肥等の局所施肥の利用 養液土耕栽培の実施 点滴灌水チューブでの施肥	作業時の写真 施肥機、灌水チューブ等の購入伝票 作業日誌
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）		
ソ	地域特認技術の利用		

■ 露地果樹

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化 単肥配合の利用による過剰成分を抑制した施肥設計	土壌診断結果（個票等） 施肥設計（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計		
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	減肥栽培施肥設計の導入	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用	バーク堆肥等の利用	堆肥購入伝票 堆肥散布時の写真 作業日誌
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	下水汚泥等の利用	汚泥肥料購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	オリーブ果実残渣の利用	残渣購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料の施用 油粕等の有機肥料の施用	肥料購入伝票 作業日誌
ク	緑肥作物の利用		
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	過剰成分低減肥料（低 PK 肥料等）の利用	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）		
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	たこつぼ施肥の利用	作業時の写真 作業日誌
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）		
ソ	地域特認技術の利用		



■ 施設果樹

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化 単肥配合の利用による過剰成分を抑制した施肥設計	土壌診断結果（個票等） 施肥設計（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計		
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	減肥栽培施肥設計の導入	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用	バーク堆肥等の利用	堆肥購入伝票 堆肥散布時の写真 作業日誌
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	下水汚泥等の利用	汚泥肥料購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）		
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料の施用 油粕等の有機肥料の施用	肥料購入伝票 作業日誌
ク	緑肥作物の利用		
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	過剰成分低減肥料（低 PK 肥料等）の利用	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）		
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	たこつば施肥の利用	作業時の写真 作業日誌
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）		
ソ	地域特認技術の利用		

■ 露地花き

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化	土壌診断結果（個票等） 施肥設計（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計		
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	部会での施肥設計の変更による施肥量の削減	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用	パーク堆肥、家畜ふん堆肥の施用 ピートモス等土壌改良剤による土の物理性改善のための取組	堆肥購入伝票 堆肥散布時の写真 作業日誌
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	下水汚泥、汚泥発酵肥料の利用	汚泥肥料等購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	食品残渣を含む発酵肥料の利用	残渣購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料の施用	肥料購入伝票 作業日誌
ク	緑肥作物の利用		
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用		
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）		
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	側条施肥、うね立て同時施肥等の局所施肥の利用	・ 作業時の写真 ・ 作業日誌
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）		
ソ	地域特認技術の利用		

■ 施設花き

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化	土壌診断結果（個票等） 施肥設計（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計	養液栽培、養液土耕栽培における排液量及び排液の調査による給液量・給液濃度の調整	養液分析結果（個票等） 作業日誌
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	部会での施肥設計の変更による施肥量の削減	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用	バーク堆肥、家畜ふん堆肥の施用 ピートモス等土壌改良剤による土の物理性改善のための取組	堆肥購入伝票 堆肥散布時の写真 作業日誌
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	下水汚泥、汚泥発酵肥料の利用	汚泥肥料等購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	食品残渣を含む発酵肥料の利用	残渣購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料の施用	肥料購入伝票 作業日誌
ク	緑肥作物の利用		
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	養液栽培での単肥配合の利用（生産者配合）	単肥購入伝票 施肥設計（個票等） 作業日誌
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）		
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	養液土耕栽培の実施 点滴灌水チューブでの施肥	施肥機、灌水チューブ等の購入伝票 作業日誌
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）		
ソ	地域特認技術の利用		

■ 茶・特用作物

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化 単肥配合の利用による過剰成分を抑制した施肥設計	土壌診断結果（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計		
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	部会等での施肥設計の変更による施肥量の削減	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用		
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	下水汚泥等の利用	汚泥肥料等購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	オリーブ堆肥の利用 （オリーブ生産者のみ）	残渣購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料の施用 油粕等の有機肥料の施用	肥料購入伝票 作業日誌
ク	緑肥作物の利用		
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	過剰成分低減肥料（低 PK 肥料等）の利用	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）		
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用		
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）	茶園への分施時期、施肥量の見直し	施肥設計（個票等） 作業日誌
ソ	地域特認技術の利用		

■ 飼料用作物等

取組メニュー		取組内容	証拠書類（報告時に提出）
ア	土壌診断による施肥設計	土壌診断結果に基づく施肥量の適正化 単肥配合の利用による過剰成分を抑制した施肥設計	土壌診断結果（個票等） 作業日誌
イ	生育診断による施肥設計		
ウ	地域の低投入型の施肥設計の導入	減肥栽培施肥設計の導入	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
エ	堆肥の利用	家畜ふん堆肥の施用	堆肥購入伝票 堆肥散布時の写真 作業日誌
オ	汚泥肥料の利用（下水汚泥等）		
カ	食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	稲わら、麦わらの有効利用 （すき込みによるカリ成分のほ場内還元）	残渣購入伝票、受取書等 施用時の写真 作業日誌
キ	有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	有機質肥料の施用 油粕等の有機肥料の施用	肥料購入伝票 作業日誌
ク	緑肥作物の利用		
ケ	肥料施用量の少ない品種の利用		
コ	低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	過剰成分低減肥料（低 PK 肥料等）の利用	施肥設計（個票、または講習会資料等） 作業日誌
サ	可変施肥等の利用（ドローンの活用等も含む）		
シ	局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用		
ス	育苗箱（ポット苗）施肥の利用		
セ	化学肥料の施肥量およびコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）		
ソ	地域特認技術の利用		

# 申請時チェックリスト

## 【 農業者申請時チェックリスト 】

申請者名：〇〇〇〇

化学肥料低減計画書の申請者名と揃えてください。

ボールペンで記載していますか？（消えるボールペン不可）	<input checked="" type="checkbox"/>
保存用に申請書類等のコピーを取っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>書類① 化学肥料低減計画</b>	
作付面積は、面積の大きいものから記載していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
作付面積の単位は、ヘクタール単位で記載されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
取組メニューの令和4, 5年度の取組に〇が2つ以上ありますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
2つの〇のうち、一つは新たな取組み又は、◎（取組の強化）になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
ソの地域特認技術を選択している場合、（ ）に内容を記載していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
確約の欄について、チェック、自署がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>書類② 事業申込書（チェック欄）</b>	
化学肥料低減計画で〇を付けている取組メニューと一致していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
取組メニューの具体的内容について、実施内容が明確に記載されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
（確認事項）の内容を確認して、チェックを入れましたか。	<input checked="" type="checkbox"/>
他の取組実施者への申請はありますか。ある場合は、取組実施者名を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
<b>書類③ 証拠書類</b>	
（販売農家であることの証明）	
販売農家であることの証明資料（出荷伝票等）の写しはありますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
（注文票、請求書、領収書）	
（注文書）、請求書又は領収書の写しがありますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
請求書等に記載されている資材はすべて事業対象肥料ですか。	<input checked="" type="checkbox"/>
請求書等には、購入日、肥料名、単価、個数、金額の記載がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>その他</b>	
事業要件を満たさない事案が確認された場合、支援金の減額や返還があることを確認しました。	<input checked="" type="checkbox"/>
振込手数料が必要な場合、支援金から相殺されることを確認しました。	<input checked="" type="checkbox"/>
申請書類等は5年間保存しておく必要があることを確認しました。	<input checked="" type="checkbox"/>
肥料低減の取組状況について令和5年、令和6年に報告する必要があることを確認しました。	<input checked="" type="checkbox"/>
肥料低減の取組を実施したことの分かる証拠書類の保存が必要なことを確認しました。	<input checked="" type="checkbox"/>

## 保存が必要な書類

### ① 申請書類の写し

ご自身で申請前に写しを御準備ください。

### ② 取組を行ったことのわかる書類

化学肥料低減のための取組み（品目別）を参考にしてください。

※取組みを行ったことが分かる書類は、いずれかを御準備ください。（農作業日誌、または作業写真、または伝票等）

※申請書類及び取組みを行ったことのわかる書類は、**5年間保存が必要**です。

※竣工検査や会計検査時に、書類を提出いただく場合がございます。提出いただけない場合、補助金を返還していただく場合もありますので、ご注意ください。

## 様式

1. 化学肥料低減計画書
2. 申請書
3. 証拠書類等貼付表（注文書、請求書又は領収書、出荷伝票）
4. 農業者申請時チェックリスト
5. 肥料価格高騰対策事業に係る振込口座について

※様式は下記のホームページにも掲載します。

<https://www.saiseikyo-kagawa.jp/ninaite/index.html>

（香川県農業再生協議会 HP）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seiryu/hiryuu-koutou/index.html>

（香川県 HP）



## 化学肥料低減計画書

秋用肥料	春用肥料	年間

注：該当欄に○

作付概要	
作物名	作付面積(ha)
その他	
計	

氏名（法人・組織名）

住所

電話番号

- 1.実施する（してきた）取組メニューに「○」を付けてください。  
 2.「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は新しい取り組み、従来の取組の強化・拡大（「◎」で記入）をふくむようにしてください。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計		
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用		
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用 ( )		

私は、添付した領収書（請求書）等記載の肥料（肥料費）について以下のとおり、確約します。

**令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。**

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名（自署）

※当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類（注文票等）と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類（領収書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を提出すること。  
 なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。



受付 番号	
----------	--

年 月 日

(取組実施者名)  
(代表者名) 様

氏名 (法人・代表者名)

肥料価格高騰対策事業化学肥料低減計画書の提出について

標記事業に参加したいので、下記の事項を確認したうえで、書類を添付して提出いたします。

記

チェック欄

(必要書類)

化学肥料低減計画書

(具体的な取組内容)

取組 メニュー	実施年度		具体的な内容
	R4	R5	

- 肥料の注文票 (写し)
- 肥料の請求書又は領収書 (写し)
- 販売農家であることを証明する資料 (写し)

(確認事項)

- 請求書等に記載している資材はすべて事業対象資材であることを確認しました
- 事業要件を満たさない事案が確認された場合は、支援金の一部又は全部を返還します
- 化学肥料低減計画書で選択した取組みの実績がわかる書類を5年間保存します
- 支援金の交付の際に振込手数料が必要な時は支援金から相殺することに同意します
- 申請書類に記載された情報等個人情報については、関連事業実施の範囲内において、必要に応じて関係機関に提供されることに同意します

※当事業について、他の「取組実施者」に申請していますか。

- していない
- している (取組実施者名: \_\_\_\_\_ )



様式第 1 号（県要領）

年 月 日

（取組実施者名）

（代表者名）

様

氏名（法人・代表者名）

### 肥料価格高騰緊急支援事業への申込について

標記事業の支援金の交付を受けたいので、申し込みます。

また、「肥料価格高騰対策事業」（令和 3 年 12 月 20 日付け 3 農産第 2156 号農林水産事務次官依命通知。）において提出した書類を利用することを承諾します。



証拠書類等貼付表

No. \_\_\_\_\_

のりづけ
------

対象金額  
税込

---

---





【 農業者申請時チェックリスト 】

申請者名：

ボールペンで記載していますか？（消えるボールペン不可）	<input type="checkbox"/>
保存用に申請書類等のコピーを取っていますか。	<input type="checkbox"/>
<b>書類① 化学肥料低減計画</b>	
作付面積は、面積の大きいものから記載していますか。	<input type="checkbox"/>
作付面積の単位は、ヘクタール単位で記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
取組メニューの令和4, 5年度の取組に○が2つ以上ありますか。	<input type="checkbox"/>
2つの○のうち、一つは新たな取組み又は、◎（取組の強化）になっていますか。	<input type="checkbox"/>
ソの地域特認技術を選択している場合、（ ）に内容を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
確約の欄について、チェック、自署がありますか。	<input type="checkbox"/>
<b>書類② 事業申込書（チェック欄）</b>	
化学肥料低減計画で○を付けている取組メニューと一致していますか。	<input type="checkbox"/>
取組メニューの具体的内容について、実施内容が明確に記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
（確認事項）の内容を確認して、チェックを入れましたか。	<input type="checkbox"/>
他の取組実施者への申請はありますか。ある場合は、取組実施者名を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
<b>書類③ 証拠書類</b>	
（販売農家であることの証明）	
販売農家であることの証明資料（出荷伝票等）の写しはありますか。	<input type="checkbox"/>
（注文票、請求書、領収書）	
（注文書）、請求書又は領収書の写しがありますか。	<input type="checkbox"/>
請求書等に記載されている資材はすべて事業対象肥料ですか。	<input type="checkbox"/>
請求書等には、購入日、肥料名、単価、個数、金額の記載がありますか。	<input type="checkbox"/>
<b>その他</b>	
事業要件を満たさない事案が確認された場合、支援金の減額や返還があることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
振込手数料が必要な場合、支援金から相殺されることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
申請書類等は5年間保存しておく必要があることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
肥料低減の取組状況について令和5年、令和6年に報告する必要があることを確認しました。	<input type="checkbox"/>
肥料低減の取組を実施したことの分かる証拠書類の保存が必要なことを確認しました。	<input type="checkbox"/>



様式第2号（業務方法書細則）

年 月 日

（取組実施者名）

（代表者氏名）

様

氏名（法人名・代表者名）

肥料価格高騰対策事業に係る振込口座について

肥料価格高騰対策事業に係る振込口座を下記のとおり提出します。

記

支援金の振込口座

金融機関（ゆうちょ銀行以外）												
金融機関コード（数字4桁）				金融機関名								
				農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信連 農林中金								
支店コード（数字3桁）				支店名								
預金種別（該当のものにレ印を付けてください）							口座番号（7桁に満たない場合は、右づめで記入）					
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 通知												
口座名義												
カナ												
漢字												
ゆうちょ銀行												
記号（6桁目がある場合は※部分に記入）						番号（右づめで記入）						
						※						
口座名義人												
カナ												
漢字												